

# スタジオ Light Hope 年次払い利用規約（2026年度）

## 第1条（目的）

本規約は、スタジオ Light Hope（以下「当スタジオ」）が提供する「年次払い」（以下「本制度」）の利用条件を定めるものです。

## 第2条（受付期間・対象期間）

1. 本制度の受付期間は、2026年1月1日から2026年1月10日までとします。
2. 本制度の対象期間は、2026年2月1日から2027年1月31日までとします。
3. 対象期間外の利用は、本制度の対象となりません。

## 第3条（対象プラン・年次合計金額・年間回数）

1. 本制度の対象プラン、年次合計金額、年間回数、1回あたり単価は以下のとおりです。

・ 月2回相当：	年24回	年次合計 66,000円	1回単価2,750円
・ 月4回相当：	年48回	年次合計105,600円	1回単価2,200円
・ 月6回相当：	年72回	年次合計144,000円	1回単価2,000円
・ 月8回相当：	年96回	年次合計158,400円	1回単価1,650円
・ 月10回相当：	年120回	年次合計184,800円	1回単価1,540円
2. フリーパスは本制度の対象外とします。

## 第4条（申込みの成立）

1. 本制度の申込みは、当スタジオが指定する申込み方法により行います。
2. 申込みの成立は、決済完了画面の表示、または決済完了メールをもって確定します。

## 第5条（支払い方法）

1. 本制度の支払い方法は、ウェブ決済（クレジットカード）または銀行振込とします。
2. クレジットカード決済はカード会社の承認状況により決済できない場合があります。
3. 銀行振込を希望する場合は、当スタジオが指定する期日までに振込手続きが完了し、かつ当スタジオが入金確認できた場合に限り受付確定となります。
4. 銀行振込による受付締切は、2026年1月9日とします。2026年1月9日付の振込が同日中に当スタジオで入金確認できた場合に限り受付します。
5. 2026年1月10日（土）の銀行振込受付はできません。
6. 振込手数料は利用者の負担とします。当スタジオは振込手数料の負担はいたしません。
7. 本制度の対象外となる追加料金（会員追加利用料、+500円クラスの追加料金等）は月末締めで集計し、翌月の口座振替で精算します。口座振替ができない場合は、未精算額を指定銀行口座へ振り込み（振込手数料は利用者負担）、または3.6%の手数料を上乗せした額をウェブ決済（クレジットカード）で支払うものとします。

## 第6条（回数の利用・管理）

1. 年間回数は、対象期間内に限り利用できます。
2. 対象期間終了後の未消化回数の繰越、換金、返金はできません。
3. 回数管理は予約システム登録名義を基準に行います。名義の共有利用はできません。

4. 年次支払い（年間回数）をご利用の方は、未受講の予約（同時予約）を最大10回までとします。上限を超える予約は承れません。

#### 第7条（プラン変更）

1. 本制度の期間中、プラン変更（回数の増減を含む）はできません。
2. 年次回数を使い切った後は、月会員へ切替（口座振替）または会員追加1回 2,500円で追加利用が可能です。月会員へ切替の場合は、利用開始前月10日までの申請が必要です。

#### 第8条（+500円クラス特典）

1. 本制度には、当スタジオが指定する「+500円クラス」を、対象期間（2026年2月1日～2027年1月31日）の各月2回まで追加料金なしで受講できる特典（以下「本特典」）を含みます。
2. 本特典は各月2回までとし、未使用分の繰越はできません。
3. 本特典は換金、返金の対象外です。
4. 本特典の対象は、予約システム上で「+500円」表示のあるクラスに限ります。
5. 本特典は、当スタジオ都合による休止・閉鎖等が生じた場合でも、未利用分の換金、返金はいりません。

#### 第9条（料金改定の影響なし）

申込み後の1年間は、年次払いの金額が確定します。対象期間中に料金改定があった場合でも、年次払いの方に追加料金は発生しません。

#### 第10条（受講者・譲渡）

1. 受講は原則ご本人のみとします。回数のシェア利用はできません。
2. 回数を第三者へ譲渡する場合は事前申請制とし、当スタジオの許可および利用者登録完了後に限り利用できます。
3. 譲渡先はご家族・ご友人に限ります。再販はできません。
4. 譲渡に関する詳細は当スタジオの運用ルールに従います。

#### 第11条（キャンセル規定）

1. 予約システム上で期限内にキャンセルした場合、回数カウントに含まれません。
2. レッスン開始2時間前を過ぎたキャンセルまたは無断欠席は1回消化として扱います。
3. 本条の規定は、当スタジオの通常の予約・キャンセル規約と同等とします。

#### 第12条（ワークショップ等の取扱い）

1. 年次回数の対象は通常レッスンのみとします。
2. ワークショップ、講座、イベント等は別枠のため、都度申込・支払いが必要です。
3. 年次回数の充当（回数繰越し）、差額利用はできません。

#### 第13条（追加料金の精算）

2026年1月を含み、追加利用分および「+500円クラス」の追加料金等が発生した場合は、月末締めで集計し、翌月の口座振替で精算します。口座振替ができない場合の取扱いは、第5条第7項に従います。

#### 第14条（クラス内容・担当講師・スケジュールの変更）

当スタジオは、運営上の都合により、クラス内容、担当講師、スケジュールを変更する場合があります。

#### 第15条（在籍特典等の取扱い）

2023年2月以前の在籍会員向け特典等は、本制度には適用されません。

#### 第16条（申込み確定後の取消し等）

申込み確定後の取消し、解約、返金はできません。ただし、法令上必要な場合を除きます。

#### 第17条（予約履歴・回数照合の根拠および申告対応）

1. 予約履歴および回数の確認は、当スタジオが保管する予約履歴データ（CSV等）ならびに予約システム上の記録を根拠とします。
2. これらの記録により確認できない申告（未利用である等）については、当スタジオは対応いたしかねます。
3. 会員各自でも、毎月の予約履歴画面をスクリーンショット等で保存してください。

#### 第18条（重複決済）

1. 重複決済が確認された場合は、当スタジオにて確認のうえ、重複分を返金します。
2. 利用者の入力ミス・操作ミスその他利用者の都合により重複決済または誤入金が発生した場合、当スタジオは重複分または誤入金分を返金しますが、その際の振込手数料その他返金に要する費用は、利用者の負担とします。

#### 第19条（返金）

1. お客様都合（転居、怪我、病気等を含む）による返金、解約は承っておりません。
2. 当スタジオ都合、または災害などにより運営継続が困難となった場合、未消化回数（残回数）を基準に返金します。
3. 返金額は「年次支払額÷年間回数」で算出した1回あたり単価に、未消化回数を乗じて算定します。
4. 返金方法・手続きは状況に応じて個別にご案内します。
5. +500円クラス特典の未利用分は、翌月への繰越し、および返金・換金の対象外です。

#### 第20条（免責）

天災地変、交通機関の障害、感染症拡大、その他不可抗力により当スタジオの運営に影響が生じた場合、当スタジオは可能な範囲で対応します。その際、レッスンのオンライン振替や日時変更等をもって代替提供とする場合があります。

#### 第21条（規約の変更）

当スタジオは、必要に応じて本規約を変更することがあります。変更内容は当スタジオ所定の方法で告知します。

#### 附則

本規約は2026年1月1日より適用します。